

第2章 「快適で、安全・安心なまちづくり」
～ 自然環境の保全、安全に配慮した生活環境の確立～

1. 自然環境の保全

印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります
印旛沼流域の水循環の健全化を図ります
公害の防止・汚染の回復を図ります

2. 生活環境の保全

計画的な一般廃棄物処理を行います
ごみの減量化を図ります
不法投棄の防止を図ります
日常の生活環境の保全を図ります
市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります
市役所の事務及び事業における温室効果ガス削減を図ります

3. 消防・防災の充実

地域における消防力の充実を図ります
消防・救急体制の整備を図ります
防災に関する知識・意識の普及を図ります
地域における災害への備えを支援します
災害に備えた体制を整備します

4. 防犯・交通安全・市民相談の充実

犯罪の防止を図ります
交通安全対策を推進します
安全な消費者生活を維持します
市民相談への適切な支援を推進します
結婚支援を推進します

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9250	自然環境施設保全事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成10年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の維持管理を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・保全区域内の生物の生息環境を維持しつつ、選択的草刈を実施することにより異なるタイプの植生管理を形成し、区域内の生物多様性を増加させます。 ・身近な自然環境に対する意識の向上を図り、また、谷津環境及び湧水保全に努め、印旛沼の水質浄化を推進します。
事業の効果	多様な生物や、谷津環境及び湧水などの自然環境が保全されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
平成31年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
平成32年度	3,304	直弥公園谷津田生態系保全区域・岩富地先・西御門環境保全ゾーン・佐倉城址公園内ビオトープ・上手繰川植生浄化施設・上志津いやしの里山清水台の、それぞれの状況に応じた管理を行います。
合計	9,912	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各施設の状況に応じた維持管理作業の回数	15回	15回	15回
施設箇所数	6箇所	6箇所	6箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9251	畔田谷津保全事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	昭和30年代の谷津風景の復元を目指し、畔田谷津における実験事業を市民と協働により行います。
事業の目的	谷津環境の保全を図ることにより、谷津の荒廃を抑制し、豊かな生態系の保全と、佐倉で育まれた自然と文化を次世代に継承します。
事業の効果	谷津の水源としての機能を保全することにより、豊かな谷津景観を維持・創出することができ、併せて印旛沼の水環境の回復が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成31年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
平成32年度	857	畔田谷津の計画的な整備と状況に応じた管理を行います。
合計	2,571	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
整備区域面積	7.9ha	7.9ha	7.9ha
登録者数	70人	70人	70人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9252	印旛沼浄化運動事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼の水質改善を図るための啓発運動や情報の提供等を行います。
事業の目的	印旛沼の水質浄化の啓発活動を進めるとともに、生活排水対策を推進し、印旛沼の水質改善を図ります。
事業の効果	印旛沼の水質の改善事業を推進することで、市民のふるさと意識の高揚と環境保全活動への波及効果が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	702	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成31年度	702	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
平成32年度	702	印旛沼浄化推進運動や啓発活動を行います。
合計	2,106	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
印旛沼浄化運動啓発パンフレット作成部数	1,000部	1,000部	1,000部
印旛沼浄化運動啓発用エコバッグ作成枚数	850枚	850枚	850枚
印旛沼浄化運動参加人数	800人	800人	800人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9254	環境学習推進事業		
担当所属	環境政策課	事業期間	平成14年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	印旛沼を取り巻く自然環境の理解を深めるため、水辺観察会を行います。
事業の目的	環境学習の推進により、市民の環境保全意識と環境施策に対する理解を深め、自発的な環境活動を行う意欲の増進を図ります。
事業の効果	環境に対する理解と活動への意欲が高まることにより、持続可能な社会の実現に向けて、環境保全活動に様々な主体が取り組むことが期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	403	水辺観察会を開催します。
平成31年度	403	水辺観察会を開催します。
平成32年度	403	水辺観察会を開催します。
合計	1,209	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
水辺観察会開催数	1回	1回	1回
水辺観察会参加人数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策1(印旛沼をめぐる自然環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10512	地域環境保全推進事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市環境基本計画の計画期間が満了することから、第2次計画の策定及び策定に係る現況調査等を行います。
事業の目的	・地域環境の保全及び創造に関する施策を長期的かつ総合的に推進します。 ・基礎調査の実施により、佐倉市の地域環境の現況を把握し、施策に反映します。
事業の効果	・佐倉の良好な地域環境を保全し、次世代へ引き継ぎます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,757	・佐倉市環境基本計画策定 (①基礎調査②市民・市民団体・事業者向けヒアリング・アンケート・ワークショップの実施)
平成31年度	3,969	・佐倉市環境基本計画策定 (①計画素案作成②会議運営③環境基本計画及び概要版の作成④個別計画の体系整理及び環境基本計画の進行管理の手法に関する検討)
平成32年度	0	
合計	7,726	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第2次佐倉市環境基本計画策定	策定作業	策定	計画推進、進捗管理

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策2(印旛沼流域の水循環の健全化を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9253	地下水、湧水等水循環事業		
担当所属		環境政策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地下水の利用状況の把握に努め、湧水の現況調査等を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 市内の現在の湧水口周辺の環境を把握し、今後保全していくための再調査を実施し、情報収集を行います。湧水の現況を把握します。 湧水は印旛沼に流れ込む優良な水源であることから、湧水を保全することが印旛沼の水質浄化につながります。
事業の効果	河川などの水源の維持・水量の確保、生物の多様な生息環境を保全・維持して行くための情報管理を行い、市民が湧水に対して関心を高め、湧水の涵養地域や湧水口の重要性について再認識し、保全活動に反映します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
平成31年度	300	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。 代表的な湧水地点において、湧水現況調査を実施し、調査の結果を取りまとめます。
平成32年度	0	<ul style="list-style-type: none"> 地下水利用について、千葉県に調査を要望します。 湧水について、継続的に、状況調査を実施します。
合計	300	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
湧水調査箇所数	140箇所	140箇所	150箇所
累計調査箇所数(第1回追跡調査)	430箇所	570箇所	150箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 9款-6項-3目 / 臨時経費		
事業名	7493	放射性物質対策事業(学校給食分)	
担当所属	指導課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市で導入した簡易食品放射能測定システム2台により、各学校の給食で使用される食材について、1台あたり1日1校2品目の放射能測定検査を実施します。 ・検査結果は、ホームページ等で公表します。
事業の目的	学校給食用食材の放射能測定検査を実施し、その結果を確認することにより、学校給食の安全と安心に資することを目的としています。
事業の効果	実際に学校給食で使用される食材について、放射能測定検査を実施することにより、食材の安全性を確認することができ、学校給食への安心感の確保及び食材への不安軽減が図られます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成31年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
平成32年度	636	全小中学校において学校給食用食材の放射能検査を行います。
合計	1,908	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
学校給食食材の検査回数	374回	374回	374回
検査の結果基準値を超えていた食材数	0品目	0品目	0品目

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 3款-3項-4目 / 臨時経費		
事業名	7524	放射性物質対策事業(保育園分)	
担当所属	子育て支援課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市の基準値(0.223μSV/時)を超える数値が測定された施設で、放射線低減工事を行います。 ・認可保育園が交代で毎日2園ずつ、給食食材の使用前日に、食材1～2品目を選定し、放射能測定を行います。 ・放射能測定は2か所(臼井南中と佐倉市教育センター)で行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達が長時間過ごす保育園や認可外保育施設において、放射線量の低減等を図るために必要な対策を実施します。 ・保育園給食食材の使用前日に、放射能測定を行うことで、園児に安全安心な給食を提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線測定の結果に応じて保育園園庭の放射線低減工事を実施し、放射線に対する児童の安全を確保します。 ・保育園給食で使用している食材の放射能測定を行い、安全な給食を提供することにより、保護者の信頼を得た保育を実施することができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	187	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。(給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月1～2回程度交代で測定を行います。)
平成31年度	187	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。(給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月1～2回程度交代で測定を行います。)
平成32年度	187	<ul style="list-style-type: none"> ・食品用放射能測定機を使用し、保育園給食食材の放射性物質の測定を実施します。(給食食材から1～2品目を選定し、毎日2園が月1～2回程度交代で測定を行います。)
合計	561	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市内公立民間保育園数	38園	38園	38園
食材検査の実施回数	362回	362回	362回

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 経常経費		
事業名	9256	公害防止対策事業		
担当所属		生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施し、調査結果に基づき公害防止対策を行います。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
事業の目的	各種調査結果に基づく公害防止対策を推進し、地域住民の生活環境の保全を図ります。
事業の効果	大気環境の常時監視及び河川の水質調査等を継続的に実施することで、地域環境の悪化を未然に防止することが可能となります。また、公害関係の技術研修への参加により、職員の資質向上が図られ、事業者への適切な指導が期待できます。公害苦情に対して適切な処理を行うとともに、助言等を行います。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	14,686	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成31年度	14,686	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
平成32年度	14,686	<ul style="list-style-type: none"> 一般大気環境測定、大気環境中ダイオキシン類調査、河川水質底質調査、河川水質底質中ダイオキシン類調査及び道路交通騒音振動調査を実施します。 事業者への適切な指導を行うため、公害関係の技術研修に参加します。
合計	44,058	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大気・水質・騒音・振動調査件数	8件	8件	8件
河川水質及び底質調査地点数	29地点	29地点	29地点
大気環境中ダイオキシン類調査地点数	4地点	4地点	4地点
河川水質及び底質中ダイオキシン類調査地点数	9地点	9地点	9地点
道路交通騒音振動調査地点数	5地点	5地点	5地点

総合計画の位置付け	第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	9257	公害監視測定機器整備事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	環境観測・測定機器の更新を行います。
事業の目的	公害対策防止事業を適正に進められるよう、正確な環境状況を把握します。
事業の効果	大気環境の常時監視及び騒音・振動を監視することで、大気汚染状況の把握や、騒音・振動の監視が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,559	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 騒音計、振動レベル計、レベルレコーダー、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。 直弥測定局の窒素酸化物測定装置を更新します。
平成31年度	3,259	大気環境観測・測定機器の更新を行います。 気象法に基づき、井野大気測定局の気象観測計(風向・風速・温湿度計)の更新を行います。 騒音計、音響校正器の修繕(点検・調整)を行います。
平成32年度	50	騒音計の修繕(点検・調整)を行います。 大気環境観測・測定機器の更新を行います。
合計	6,868	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大気環境観測・測定機器の更新、機器点検・調整台数	3台	3台	1台
大気常時監視項目数	-	-	-

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	9258	水質汚濁防止対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・有機塩素系化合物による地下水汚染のモニタリング調査、及び汚染された地下水の浄化対策として、汚染地下水を揚水、曝気して、有害物質の除去を行います。 ・有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
事業の目的	<p>当市では水道水源の65%を地下水に依存しています。また、地下水は世代を超えた共有の資源として保全していく必要があります。そこで、有機塩素系化合物に汚染された地下水の汚染機構を解明し、その浄化対策を実施することにより、地下水の保全を行うものです。また、浄水器設置を補助することにより、市民の健康保持に寄与します。</p>
事業の効果	<p>太田地区等における機構解明調査を実施することにより、汚染源究明の基礎資料となります。新町地区において汚染地下水の揚水曝気による浄化対策を実施することにより、地下水質の改善が見込まれます。また、汚染が確認された地区の市民に対し浄水器設置を補助することにより安全な飲料水が確保できます。</p>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,776	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
平成31年度	10,776	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
平成32年度	10,776	汚染機構解明調査、浄化対策を実施します。 有機塩素系化合物、又は硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素による汚染が確認された地下水を飲料水に使用するために必要な浄水器の設置費用について、補助金を交付します。
合計	32,328	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査箇所数、浄化対策実施箇所数	3箇所	3箇所	3箇所
汚染源特定の累計数	3箇所	3箇所	3箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策1-施策3(公害の防止・汚染の回復を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費	
事業名	9382	放射性物質対策事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	原子力発電所事故による放射性物質の飛散により市民の不安が高まっているため、空間放射線量率や食品中の放射能の測定や測定機器の点検・校正及び放射性物質の除染等を実施します。
事業の目的	放射性物質の除染等を実施し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保します。
事業の効果	放射性物質の除染等により市民の不安を解消できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	12,249	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
平成31年度	12,249	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
平成32年度	12,249	<ul style="list-style-type: none"> 放射線の影響を受けやすい子どもたちが集まる施設を中心に市内全域の放射線量率測定を実施します。 給食用食材や農産物等の放射能測定を実施します。 子どもの生活空間である、小中学校、保育園等の施設のうち、市の対策目標値を上回った施設において除染作業を実施します。 測定に使用する機器の点検校正を行います。
合計	36,747	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
子どもたちの生活空間の放射線量率測定箇所数	毎月97施設	毎月97施設	毎月97施設
食品放射能測定システムによる給食用食材等の測定検体数	各運用所属の要望数を実施	各運用所属の要望数を実施	各運用所属の要望数を実施
佐倉市における空間放射線量率	0.223 μ SV/h以下	0.223 μ SV/h以下	0.223 μ SV/h以下

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	176	佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市、酒々井町清掃組合の構成市町である佐倉市及び酒々井町の人口および前年度廃棄物処理量に応じて負担金を支出します。
事業の目的	廃棄物の処理を適正に行うことを目的としています。
事業の効果	佐倉市、酒々井町清掃組合で廃棄物の焼却処理や最終処分など適正な処理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	792,060	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成31年度	792,060	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
平成32年度	792,060	・清掃組合の運営に資するため、事務事業費及び建設事業費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。
合計	2,376,180	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐倉市、酒々井町清掃組合負担金	792,060円	792,060円	792,060円
佐倉市のごみ搬入量	45,391t	45,391t	45,391t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	487	一般廃棄物収集運搬事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和35年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市内の一般家庭から排出される約3,500箇所のごみ集積所のごみ収集を行い佐倉市、酒々井町清掃組合に搬入します。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物を効率的に処理するため、一般家庭ごみの収集を行い、佐倉市、酒々井町清掃組合等中間処理施設に搬入します。 ・ごみの減量化・再資源化を推進し、市民の意識の向上を図ります。
事業の効果	各家庭から排出される一般廃棄物の収集を適正に行うことにより、市民の生活環境の保全を行うとともに、ごみの減量化・再資源化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	629,805	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成31年度	629,805	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
平成32年度	629,805	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出される一般廃棄物の収集運搬業務を行います。 ・容器包装リサイクル法対象品目の適正処理や収集運搬業務を行います。
合計	1,889,415	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
集積所回収日数	257日	258日	258日
集積所の数	集積所数に応じて回収する	集積所数に応じて回収する	集積所数に応じて回収する
ゴミの回収日数(もやせるごみ)	155日	155日	156日
ゴミの回収日数(うめたてごみ)	27日	27日	27日
ゴミの回収日数(小型家電・金属類)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(カン)	27日	28日	27日
ゴミの回収日数(ビン)	24日	24日	24日
ゴミの回収日数(粗大ごみ)	244日	244日	243日
ゴミの回収日数(その他紙製容器包装)	51日	52日	51日
ゴミの回収日数(その他プラスチック製容器包装)	51日	51日	51日
ゴミの回収日数(ペットボトル)	173日	176日	174日
家庭ごみ回収量	39,000t	39,000t	39,000t

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	714	最終処分場管理事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和45年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
事業の目的	佐倉市一般廃棄物最終処分場の維持管理を適法に行います。
事業の効果	最終処分場の水質検査や廃水処理施設について、環境基準に適合した維持管理を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,779	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成31年度	13,779	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
平成32年度	13,779	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃事務所、最終処分場の廃水処理施設等の維持管理を行います。 ・最終処分場の水質調査を行います。
合計	41,337	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
水質検査の結果	12回	12回	12回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策1(計画的な一般廃棄物処理を行います)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-3目 / 経常経費		
事業名	9259	印旛衛生施設管理組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	公共下水道に接続していない家庭等から排出される、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を行うために、印旛衛生施設管理組合(佐倉市、四街道市、八街市、富里市、酒々井町の4市1町が共同で設置)に負担金を支出します。
事業の目的	し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うために、印旛衛生施設管理組合を安定的に運営します。
事業の効果	本事業により、印旛衛生施設管理組合により、し尿・浄化槽汚泥の中間処理を適正に行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	54,163	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成31年度	54,163	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
平成32年度	54,163	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛衛生管理組合の運営に資するため、運営費及び建設費にかかる経費のうち、佐倉市分を負担します。 ・組合会議に出席します。
合計	162,489	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
組合負担金(佐倉市分)	54,163千円	54,163千円	54,163千円
し尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	10,100kl	10,100kl	10,100kl
1日あたりのし尿及び浄化槽汚泥搬入量(処理量)	27.6kl	27.6kl	27.6kl

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策2(ごみの減量化を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	837	減量化推進事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	昭和58年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収協力団体等への支援を行います。 ・生ごみ処理機購入に対する補助を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者、行政が一体となり生活環境を保持します。 ・資源の有効利用の促進、廃棄物の発生抑制及び環境の保全を図ります。
事業の効果	市民の廃棄物の減量、リサイクル意識の高揚を図ることにより、ごみ減量等に関する施策の推進につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	25,352	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
平成31年度	25,352	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
平成32年度	25,352	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や自治会、子供会等による資源回収団体等への支援を行います。 ・生ごみ減量化促進事業の推進を行うため、コンポスト等の購入者に補助を行います。
合計	76,056	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
資源回収協力団体登録数	213団体	213団体	213団体
資源回収協力団体回収量	5,007t	5,007t	5,007t
資源回収協力業者回収量	4,990t	4,990t	4,990t
生ごみ処理機補助金交付件数	購入者に対して交付	購入者に対して交付	購入者に対して交付

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費		
事業名	568	環境美化対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食用油等の回収を行います。
事業の目的	ゴミゼロ運動等の啓発活動を行い、ボランティア活動の促進を図り、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	ボランティア活動の促進を図ることにより、不法投棄の防止等に対する個人の意識が高まり、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	12,811	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食用油等の回収を行います。
平成31年度	12,811	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食用油等の回収を行います。
平成32年度	12,811	<ul style="list-style-type: none"> ・5月30日を中心に、空き缶等の一斉清掃を行うゴミゼロ運動を開催します。 ・年間を通して町内清掃ごみの回収を行います。 ・公共施設に集められた廃乾電池、廃蛍光管、廃食用油等の回収を行います。
合計	38,433	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ゴミゼロ運動の参加団体数、人数	130団体14,000人	130団体14,000人	130団体14,000人
ゴミゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収

総合計画の位置付け		第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 経常経費	
事業名	836	不法投棄対策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成20年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により不法投棄防止パトロールを実施します。 ・不法投棄禁止看板を不法投棄の多い箇所に設置し、希望者に配布します。 ・家電等の不法投棄物を回収します。 ・埋立て工事の事前相談による適正指導を行います。 ・建設残土等が不法処理されないように、不当行為防止指導員による監視や指導を行います。また、不当行為防止指導員等により土地の埋立て盛土及び堆積行為について規制、指導を行います。 ・市が委嘱する不法投棄監視員パトロール(週1回)の実施により監視力強化を図ります。 ・不法投棄監視員に謝礼金の支払いと保険の加入を行っています。 ・千葉県産業廃棄物不法投棄防止事業総合補助金により、補助対象額の1/2を限度とし千葉県より補助金を受けています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物及び残土の不法投棄を防止します。 ・不法投棄を早期に発見し、行為者に是正させます。 ・パトロールの実施により、不法投棄の未然防止を図ります。 ・廃棄物の不適正な処理の防止に関し監視体制その他の必要な体制を整備します。 ・千葉県と連携して廃棄物の不適正な処理の防止に関し必要な対策を講ずることができます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・残土条例が改正されたことにより不法投棄の防止と有害物質の埋め立てを早期に発見、是正させることができます。 ・廃棄物の適正な処理を促進し、市内の生活環境の保全に資することができます。 ・市民監視員がパトロールすることで地元への不法投棄等に関する関心が高まり、町内清掃活動などの増加も期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	11,671	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
平成31年度	11,671	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
平成32年度	11,671	不法投棄防止パトロール、不法投棄防止看板設置、家電等の不法投棄物の回収・埋立て工事の適正指導 など
合計	35,013	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
不法投棄禁止看板の設置数	140枚	140枚	140枚
不法投棄監視員の委嘱人数	16人	16人	16人
不法投棄監視員によるパトロール回数	週1回	週1回	週1回
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
家電の不法投棄処理件数	通報に応じて回収	通報に応じて回収	通報に応じて回収
不法投棄等発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数	監視員による発見件数
不法投棄監視員による監視実績回数	800回	800回	800回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13191	土地埋め立て違反对策事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・職員と不当行為防止指導員により土地の埋め立ての違反行為を防止するためのパトロールを実施します。 ・土地の埋め立ての違反行為が行われないよう監視・指導体制を強化します。
事業の目的	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全することを目的とします。
事業の効果	パトロールの実施、監視・指導体制の強化を行うことで、違反行為を防止でき、市内の生活環境を保全します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,187	・違反現場の測量、土壌・水質検査。
平成31年度	1,187	・違反現場の測量、土壌・水質検査。
平成32年度	1,187	・違反現場の測量、土壌・水質検査。
合計	3,561	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
不当行為防止指導員によるパトロール実施日数	250日	250日	250日
違反現場の測量、土壌・水質検査の実施回数	3箇所	3箇所	3箇所
不当行為防止指導員による指導件数	適切に指導を実施	適切に指導を実施	適切に指導を実施
違反行為発見件数	検査・監視等による発見件数	検査・監視等による発見件数	検査・監視等による発見件数

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策3(不法投棄の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-2項-2目 / 臨時経費		
事業名	13192	清掃作業実施事業	
担当所属	廃棄物対策課	事業期間	平成30年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施します。
事業の目的	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全を図ります。
事業の効果	不法投棄物・町内清掃ごみ・拠点回収ごみ等の回収を実施することで、生活環境の保全につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	
平成31年度	5,595	・清掃作業用ごみ収集運搬車の買い替えを行います。
平成32年度	0	
合計	5,595	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
清掃作業用ごみ収集運搬車(3台)稼働日数	1台あたり年間230日	1台あたり年間230日	1台あたり年間230日
ごみゼロ運動での回収量(内空き缶量=資源化量)	全て回収	全て回収	全て回収
町内清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
ボランティア団体清掃ごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
祭りごみの回収件数	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収	申請に応じ全て回収
動物死体の回収件数	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収	連絡に応じ全て回収
拠点回収している家庭ごみ(廃食油・廃蛍光灯・廃乾電池)の回収量	全て回収	全て回収	全て回収

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9260	迷惑防止推進事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成15年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	駅周辺での喫煙禁止・ポイ捨て禁止等、マナー向上のための啓発活動を行います。また、カミツキガメ等の緊急収容を行います。
事業の目的	快適で清潔な生活環境の実現を図るため、市民のモラル意識向上に関する啓発活動を実施します。
事業の効果	啓発活動を実施することにより、市民参加型の快適で清潔なまちづくりへと寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	130	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
平成31年度	130	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
平成32年度	130	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺の喫煙・ポイ捨て等、マナー向上のための啓発活動を行います。 ・カミツキガメ、ハクビシン、アライグマ等の緊急収容を行います。
合計	390	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
啓発活動回数	1回	1回	1回
啓発活動の参加者数	20人	20人	20人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9261	公衆トイレ維持管理事業	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
事業の目的	公衆トイレを清潔に保ち、市民や佐倉市を訪れる方々に対して快適に利用できる公衆トイレを提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の向上を図ります。 ・清潔で明るいイメージをもってもらうことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,058	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成31年度	5,058	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
平成32年度	5,058	<ul style="list-style-type: none"> ・JR佐倉駅南口、JR佐倉駅観光情報センター、京成佐倉駅南口、京成佐倉駅北口、上志津原の各公衆トイレが365日使用できるように維持管理、清掃等を継続的に行います。 ・備品の盗難、いたずらによる破損がみられることから、修繕については、直接に可能なものは市職員が行い、業者発注が必要な場合は委託等により実施します。
合計	15,174	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公衆トイレの維持管理、清掃等の実施日	365日	366日	365日
公衆トイレの利用可能日数	365日	366日	365日

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策4(日常の生活環境の保全を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-5目 / 経常経費		
事業名	9262	佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合負担金	
担当所属	生活環境課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。
事業の目的	効率的に斎場を運営するために、佐倉市、四街道市、酒々井町で一部事務組合である葬祭組合を組織し、関係市町との連携を強化し、円滑な運営を推進します。
事業の効果	安定的かつ効率的に斎場が運営されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	117,598	<ul style="list-style-type: none"> さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 組合会議に出席します。
平成31年度	117,598	<ul style="list-style-type: none"> さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 組合会議に出席します。
平成32年度	117,598	<ul style="list-style-type: none"> さくら斎場の整備・管理運営及び葬祭組合の運営にかかる経費のうち佐倉市分を支出します。 組合会議に出席します。
合計	352,794	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
さくら斎場の開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日	施行規則に定める開場日

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	70	地球温暖化防止啓発事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成19年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
事業の目的	・温室効果ガス削減のためには、市民・事業者の個々の地球環境に配慮した取り組みが不可欠であり、特に市民へ向けた地球温暖化対策の普及啓発を進めることが重要です。
事業の効果	・市民等への温暖化対策の普及啓発が図られることで、市民生活におけるエコライフ行動が実践されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	692	・佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成31年度	320	・佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
平成32年度	320	・佐倉市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に基づき、温暖化対策の知識を持ったエコライフ推進員とともに、市民等への温暖化対策の普及啓発を図ります。
合計	1,332	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
講演会・啓発活動回数	2回	2回	2回
講演会・啓発活動参加者数	200人	200人	200人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策2-施策5(市民生活における温室効果ガス削減の支援、啓発を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 4款-1項-6目 / 臨時経費		
事業名	10553	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	
担当所属	環境政策課	事業期間	平成24年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、太陽熱利用システム、地中熱利用システムを対象に補助金を交付します。
事業の目的	・住宅用省エネルギー設備等の導入促進を図ることにより、市民生活における温室効果ガスの排出を削減します。
事業の効果	・市民生活における温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
平成31年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
平成32年度	14,350	住宅用省エネルギー設備等設置費の補助を行います。 ・太陽光発電システム ・家庭用燃料電池システム ・定置用リチウムイオン蓄電システム ・太陽熱利用システム ・地中熱利用システム
合計	43,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住宅用太陽光発電設備に対する補助件数	95件	95件	95件
住宅用省エネルギー設備設置に対する補助件数	88件	88件	88件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	149	消防団施設等維持整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
事業の目的	老朽化した消防機庫、消防車両、機材等の更新や維持管理をすることで円滑な消防団活動ができる体制を整備します。
事業の効果	消防団の持つ消防力が発揮できると共に更新した機材の性能向上により消防力の強化が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	51,584	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
平成31年度	78,511	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。 ・防火帽、雨合羽の更新を行います。
平成32年度	97,889	<ul style="list-style-type: none"> ・消防機庫の建替え、修繕及び維持管理を行います。 ・消防車両の更新及び維持管理を行います。
合計	227,984	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
消防車両の更新台数	2台	2台	2台
機庫の建替え	1棟	2棟	2棟
消防車両(消防ポンプ自動車)	9台	9台	9台
消防車両(小型動力ポンプ付積載車)	43台	43台	43台
消防機庫数	52棟	52棟	52棟

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	557	消防団活動支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出初式、操法大会、訓練、警戒等の消防団事業を実施します。 ・消防団員への被服の貸与を行います。 ・消防学校等の研修会へ消防団員を派遣します。
事業の目的	消防団活動への支援を実施することで地域の消防力向上を図ります。
事業の効果	消防体制の充実を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	13,720	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部及び佐倉市操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年
平成31年度	11,295	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。
平成32年度	14,304	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消防団事業(出初式、印旛支部及び佐倉市操法大会、火災予防運動、実戦訓練等)を実施します。 ・新入団員への被服を貸与します。 ・各種団体(千葉県消防協会等)へ負担金を支出し、団体主催の研修会へ消防団を派遣します。 ※佐倉市消防操法大会開催年 ※印旛支部消防操法大会会場地担当年
合計	39,319	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
出動件数	200回	200回	200回
火災発生件数	75回	75回	75回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策1(地域における消防力の充実を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	796	消防団運営一般事務費	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成5年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。
事業の目的	火災や大規模災害時に大きな役割を担っている消防団の活動に必要な経費を支出します。
事業の効果	地域の消防防災体制の充実が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	70,266	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成31年度	70,266	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
平成32年度	70,266	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の出動他、訓練、消防出初式、消防操法大会等消防団員の消防活動に対する報酬を支出します。 ・消防団員の公務災害時の補償、退職報償金支給に要する負担金を支出します。 ・消防団員募集について、パンフレット等を配布し、団員の確保に努めます。
合計	210,798	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
出動件数	200件	200件	200件
出動人員	火災の際に出動する	火災の際に出動する	火災の際に出動する
消防団員数	805人	805人	805人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 経常経費	
事業名	464	佐倉市八街市酒々井町消防組合負担金	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和47年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
事業の目的	安心して暮らせる災害に強いまちづくりを支える常備消防体制の整備を図ります。
事業の効果	常備消防力の強化を図り、市民の生命、財産を守ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,683,514	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成31年度	2,683,514	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
平成32年度	2,683,514	<ul style="list-style-type: none"> ・常備消防業務を担う為に佐倉市八街市酒々井町消防組合に対して、人件費・消防車両等機材の維持管理費・庁舎の維持管理費・研修費等として負担金を支出します。 ・災害時に備えた実践的な訓練を、消防組合職員より指導を受け実施し、消防団と消防組合との連携強化に努めます。
合計	8,050,542	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
負担金の支出	負担金を支出する	負担金を支出する	負担金を支出する
火災出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	火災時必ず出動する	火災時必ず出動する	火災時必ず出動する
救急出動回数 消防組合管内(うち佐倉市)	救急時必ず出動する	救急時必ず出動する	救急時必ず出動する
消防組合職員数	適正化を図る	適正化を図る	適正化を図る
消防車両(台数)(救急車を除く)消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する
救急車両(台数) 消防組合管内(うち佐倉市)	必要台数を設置する	必要台数を設置する	必要台数を設置する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-1目 / 臨時経費		
事業名	465	救命救急処置事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成16年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市所管の公共施設にAED(自動体外式除細動器)を設置します。 ・市民主催行事用にAEDを貸出します。
事業の目的	公共施設へのAEDの設置と市民主催行事への貸出しを実施することで救命救急体制の充実を図ります。
事業の効果	公共施設にAEDを設置するとともに、市民主催行事に機器の貸出を実施することにより、緊急時に必要な救命措置を処置できる体制が構築できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,129	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成31年度	2,047	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
平成32年度	2,055	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市公共施設内へ 86 台設置したAEDの機器賃借料の支払いをするとともに、消防団員を対象とした普通救命講習会を開催し、消防団員の救命技能向上を図ります。 ・貸出用AEDを2台配備し、市民主催等行事用にAEDを貸出します。
合計	6,231	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
A E D 設置数	86 施設	86 施設	86 施設
A E D 設置率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策2(消防・救急体制の整備を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 8款-1項-3目 / 臨時経費		
事業名	798	消防施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	昭和39年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要な消火栓の新設、更新を行います。 必要な防火水槽の新設、維持管理を行います。
事業の目的	消防施設の整備を行い消防力の向上に努めます。
事業の効果	地域の消防力の向上が図れます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	15,880	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の新設、修繕を行います。
平成31年度	4,310	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の修繕を行います。
平成32年度	4,310	<ul style="list-style-type: none"> 消火栓の更新、修繕を行います。 防火水槽の修繕を行います。
合計	24,500	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
消防水利設置数	2,555箇所	2,560箇所	2,560箇所
消防水利の充足率	70%	70%	70%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	147	防災啓発施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成12年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。
事業の目的	市民の防災意識の啓発や発災時における避難・救助・初期消火などの確な行動力の向上を目的とした防災啓発センターの管理運営を行います。
事業の効果	災害に備えている市民の割合が増えることにより、災害による被害の軽減を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,131	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
平成31年度	4,131	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
平成32年度	4,131	<ul style="list-style-type: none"> ・防災啓発センターの来場者への案内並びに安全確保を行います。 ・市民防災啓発センターの管理、運営を行います。 ・防災啓発センターは、今後の利活用方法につきまして、検討してまいります。
合計	12,393	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
利用者の安全確保	安全確保を図ります	安全確保を図ります	安全確保を図ります
市民防災啓発センター来館者数	2,400人	2,400人	2,400人
地震体験車利用人数(館内外)	3,600人	3,600人	3,600人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	555	防災訓練支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	625	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成31年度	625	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
平成32年度	625	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	1,875	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災訓練支援回数	自治会等からの依頼 に対応	自治会等からの依頼 に対応	自治会等からの依頼 に対応
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	1回
職員応援率	100%	100%	100%
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	70回	70回	70回

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	7490	防災啓発事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。
事業の目的	転入者への防災マップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	災害に備えることにより、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	953	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップや、災害に対する備えを詳細に紹介した防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
平成31年度	500	<ul style="list-style-type: none"> ・指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
平成32年度	0	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に対する備えを詳細に紹介した防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。 ・災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講話などの災害に対する意識啓発を行います。
合計	1,453	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災マップ作成・配布部数	10,000部	10,000部	10,000部
災害に備えている市民の割合	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策4(地域における災害への備えを支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	148	自主防災組織支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,490	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成31年度	3,490	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
平成32年度	3,490	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	10,470	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自主防災組織の新規設立団体数	5団体	5団体	5団体
自主防災組織の団体数(組織率)	114団体(65%)	119団体(68%)	124団体(70%)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	251	災害救援体制整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
事業の目的	災害の予防、並びに被災者への支援・救済を行います。
事業の効果	被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,340	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成31年度	3,340	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
平成32年度	3,340	<ul style="list-style-type: none"> ・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。 ・被災をした人への支援として見舞金を支給します。 ・被災者に生活再建支援金を支給します。 ・災害時における現地対応等を行います。
合計	10,020	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	申請に対応します
利子補給補助金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
災害見舞金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援
被災者住宅再建支援金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	252	防災資器材等管理事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	防災備蓄倉庫の資器材について、修繕・点検を行うとともに、賞味期限・使用期限のある資機材の入れ替えを行います。
事業の目的	防災備蓄倉庫の資器材・設備を常に使用できる状態に保ち、災害に備えます。
事業の効果	災害発生時に、備蓄している資器材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	16,146	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成31年度	16,140	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
平成32年度	16,146	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	48,432	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災倉庫資器材維持管理数	40箇所	40箇所	40箇所
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費		
事業名	407	危険ブロック塀等転換助成事業	
担当所属	建築住宅課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通学路、避難路に面する住居を所有する市民が、地震等の災害時に倒壊する危険性のあるブロック塀を除却する工事に対して、助成金を支出します。また、除却したブロック塀を生垣に転換する工事を実施する市民に対しても助成金を支出します。
事業の目的	通学路、避難路に面する危険なコンクリートブロックを除却し、緑化することにより、災害時のブロック塀の倒壊被害を未然に防止します。
事業の効果	危険なブロック塀等を除却することにより、地震災害時における倒壊ブロック塀等による事故などの2次災害を防ぎ、避難路の確保、並びに消防車、救急車等の緊急車両の通路を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
平成31年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
平成32年度	600	危険ブロック除却工事、緑化工事の助成など 危険ブロック塀等の除却の助成 5件 緑化工事の助成件数 1件
合計	1,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談対応件数	20件	20件	20件
助成件数	6件	6件	6件
危険ブロック塀の除去工事実施率	100%	100%	100%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業	
担当所属	建築住宅課	事業期間	平成14年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成12年以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断、補強改修工事、耐震改修工事に伴うリフォーム及び分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部を補助します。また、大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される家屋の所有者が行う、宅地のかさ上げ工事等に対して補助金を交付します。
事業の目的	戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うことにより、地震による被害の低減を目指します。 また、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。
事業の効果	住宅が耐震化されたことにより、安心して日常生活を営むことが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	16,517	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成31年度	38,842	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
平成32年度	38,842	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行う。
合計	94,201	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
耐震診断補助件数	20件	40件	40件
耐震補強工事補助件数	15件	40件	40件
耐震相談会	4回	4回	4回
耐震化率の向上	90%	92%	95%

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費	
事業名	554	災害情報伝達事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成8年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	9,225	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを整備します。
平成31年度	9,225	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを整備します。
平成32年度	9,225	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。 ・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。 ・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。 ・気象情報を収集、発信します。 ・防災情報システムを整備します。
合計	27,675	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災行政無線維持管理数	111箇所	111箇所	111箇所
携帯電話のメール配信数	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する
メール配信サービス登録者数	18,100人	18,100人	18,100人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	793	防災対策計画事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」、「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。 ・防災会議、国民保護協議会を必要に応じて開催します。
事業の目的	国、件の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い総合的・計画的な防災対策を行います。
事業の効果	市の防災体制の整備拡充を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	440	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成31年度	1,600	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
平成32年度	314	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。 ・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。
合計	2,354	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	計画の適宜修正

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9263	防災施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	災害時における情報伝達手段である防災行政無線システムの整備や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	514,239	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。 防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。 防災情報システムを整備します。 マンホールトイレを整備します。
平成31年度	338,439	<ul style="list-style-type: none"> 市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。 広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。 防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。 防災情報システムを整備します。 マンホールトイレを整備します。
平成32年度	14,464	<ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線の設備を運用します。 広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。 防災情報システムを運用します。 マンホールトイレを整備します。
合計	867,142	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災行政無線設置数	0基	44基	0基
防災無線施設の整備率	55.5%	77.5%	77.5%
防災行政無線設置数(総数)	111基	155基	155基

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】災害共済事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9264	災害共済事業運営事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	4,301	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成31年度	4,301	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
平成32年度	4,301	<ul style="list-style-type: none"> ・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	12,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
申請に基づく給付件数	申請に対して給付する	申請に対して給付する	申請に対して給付する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	9265	河川維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が管理する準用河川(佐倉川、南部川、上手繰川、上小竹川、井野川)の堤防除草を行います。また、地元からの要望や職員の巡視により発見した異常箇所等の補修等を実施します。
事業の目的	・河川の流下能力を確保し、河川用地の良好な環境の保持に努めます。
事業の効果	・河川の流下能力を保持することで浸水被害を防止します。 ・河川の良好な環境を保持することで市民の散策路等として利用されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	7,383	・準用河川の除草を行います。 ・堤防の補修等を行います。
平成31年度	7,383	・準用河川の除草を行います。 ・堤防の補修等を行います。
平成32年度	7,383	・準用河川の除草を行います。 ・堤防の補修等を行います。
合計	22,149	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
除草対象河川数	5河川	5河川	5河川
補修等実施数	8件	8件	8件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9266	河川改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が管理する準用河川(佐倉川、南部川、上手繰川、上小竹川、井野川)の浚渫や除草等を行います。また、老朽化した河川施設の改修を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流下能力を確保します。 ・歩行者の転落などの事故を防止します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・河川の流下能力を保持し、浸水被害を防止します。 ・フェンス施設を整備することにより市民の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,000	準用河川除草業務委託(要望分)
平成31年度	58,213	準用河川除草業務委託(要望分) 準用河川上手繰川浚渫工事 佐倉川フェンス改修工事
平成32年度	49,227	準用河川除草業務委託(要望分) 準用河川南部川浚渫工事
合計	109,440	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
フェンス改修延長	—	200m	—
浚渫延長	—	970m	900m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成3年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	勝田川は千葉市内を流れる一級河川ですが、上流域の市街化の進展により浸水被害が発生するようになりました。そのため、千葉市を主体として河川改修が行われており、流域内の4市(千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市)が事業費を負担しています。 現在は、勝田川の改修が概ね完了し、上流の宇那谷2号排水路の改修を進めています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市を含む流域内の浸水被害を防ぎます。 ・多自然型川づくりにより、多様で豊かな自然環境の保全を目指します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・道路冠水による通行の支障や水田等への溢水被害を解消します。 ・良好な環境の創出により、景観や散策の利便性が向上します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,423	河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)
平成31年度	8,853	河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)
平成32年度	6,403	河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)
合計	21,679	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐倉市の支出額	6,423千円	8,853千円	6,403千円
千葉市による単年度改修延長(宇那谷2号排水路)	—	250m	250m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	9270	調整池維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	開発行為等により雨水流出抑制を目的として整備された調整池の除草を行います。また、地元からの要望や職員の巡視により発見した異常箇所の補修等を実施します。なお、排水ポンプが整備されている調整池においては施設の保守点検を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の治水機能を維持します。 調整池の良好な環境の保持に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	23,466	<ul style="list-style-type: none"> 調整池用地の除草、排水ポンプ施設の保守点検を行います。 調整池の清掃及び排水ポンプ施設の補修等を行います。
平成31年度	23,466	<ul style="list-style-type: none"> 調整池用地の除草、排水ポンプ施設の保守点検を行います。 調整池の清掃及び排水ポンプ施設の補修等を行います。
平成32年度	23,466	<ul style="list-style-type: none"> 調整池用地の除草、排水ポンプ施設の保守点検を行います。 調整池の清掃及び排水ポンプ施設の補修等を行います。
合計	70,398	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
除草対象調整池数	25箇所	25箇所	25箇所
補修等実施数	23件	23件	23件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9271	調整池改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	雨水流出抑制のために整備された調整池の浚渫や、老朽化した外周フェンス、ポンプ設備等の改修を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 調整池の治水機能、安全性を維持します。 調整池の良好な環境の保持に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。 人が不用意に立ち入らないようにして事故を防止します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	84,381	工事:フェンス改修(谷津堀、白銀、鎗木仲田) ポンプ設置(寺崎北部調整池) 地下貯留施設補修(南志津調整池) 委託:ポンプ点検(中志津北部調整池) 維持管理業務(太田、田町、寺崎北部) 補助金:雨水貯留浸透施設補助金
平成31年度	67,666	工事:フェンス改修(ユーカリ南部、谷津堀、白銀、大崎台) 委託:市内調整池がま穂処理(5調整池) ポンプ点検(中志津北部調整池) 維持管理業務(太田、田町、寺崎北部、南志津地下) 機械電気設備計画策定(太田・田町) 市内調整池調査業務(23箇所) 補助金:雨水貯留浸透施設補助金
平成32年度	158,678	工事:フェンス改修(白銀、大崎台、ユーカリ南部) ポンプ、制御盤、発電施設改修(田町調整池) 委託:市内調整池がま穂処理(5調整池) ポンプ点検(中志津北部調整池) 維持管理業務(太田、田町、寺崎北部、南志津地下) 市内調整池調査業務(23箇所) 調整池改修基本設計(中志津北部、上志津南部) 補助金:雨水貯留浸透施設補助金
合計	310,725	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
雨水貯留施設補助	30件	30件	30件
雨水浸透施設補助	4件	4件	4件
フェンス改修延長	375m	576m	630m

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業	
担当所属	治水課	事業期間	昭和44年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	急傾斜地の対策工事には高度な技術と多額な費用を要するため、地権者が行うのは現実的に困難です。そのため、一定規模以上の急傾斜地に対して地権者から要望があった場合、千葉県が区域を指定したうえで対策工事を行い、佐倉市が事業費の一部を負担します。 また、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。
事業の目的	急傾斜地近隣の住民等の生命をがけ崩れから保護します。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	6,986	委託:急傾斜地崩壊対策確定測量(臼井台2) 急傾斜地家屋事後調査(臼井台2) 負担金:急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
平成31年度	2,200	負担金:急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
平成32年度	7,000	負担金:急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
合計	16,186	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	20箇所	21箇所	22箇所
対策工事完了箇所数	20箇所	20箇所	20箇所

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9274	宅地耐震化推進事業		
担当所属		市街地整備課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成調査結果等を整理します。 ・大規模な盛土造成地等の変動予測調査(第二次スクリーニング)の実施について研究します。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等、防災対策を推進します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時における大規模盛土造成地等の被害を軽減するために、変動予測調査を実施し、市民に情報提供等を図ります。 ・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等の防災対策を推進し、市民の安全確保を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地震時における大規模盛土造成地の宅地等の被害を軽減させ、市民の安全性を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	0	第一次スクリーニング結果の整理、第二次スクリーニングの実施に関する研究検討、佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
平成31年度	0	第二次スクリーニングの実施に関する研究検討、佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
平成32年度	0	第二次スクリーニングの実施に関する研究検討、佐倉市防災アセスメント調査報告書との調整
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
大規模な盛土造成地調査	事前調整	研究検討	研究検討

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策1(犯罪の防止を図ります)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費	
事業名	9275	地域防犯活動推進事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体への腕章、ベスト、拍子木、誘導灯、懐中電灯の貸出などの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。 ・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの管理、運用を行います。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
事業の目的	自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。
事業の効果	自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生の抑止が期待されます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	17,364	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
平成31年度	13,636	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
平成32年度	13,907	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。 ・防犯研修会を実施します。 ・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。 ・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。 ・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。 ・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。 ・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。
合計	44,907	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	3団体
自主防犯活動団体数	178団体	181団体	184団体
市内刑法犯認知件数	1,220件	1,170件	1,120件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9277	交通安全対策事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。 交通事故相談を開催します。 自動車臨時運行の許可を行います。
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	1,282	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
平成31年度	1,282	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
平成32年度	1,282	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全対策協議会を開催します。 交通安全対策に関する警察等への要望を行います。 交通事故相談を行います。 通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。 信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。
合計	3,846	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	1回
交通事故相談件数	相談に対応を行う	相談に対応を行う	相談に対応を行う
交通安全対策に関する要望件数	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9278	交通安全啓発事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	2,184	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成31年度	2,184	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
平成32年度	2,184	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全移動教室を開催します。 パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。 交通安全啓発看板を設置します。
合計	6,552	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	12回
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	29回
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	150箇所

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	市営自転車駐車場を良好に施設管理をすることにより、利用者の安全性の確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	800	市営自転車駐車場の維持管理
平成31年度	800	市営自転車駐車場の維持管理
平成32年度	800	市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	12箇所
自転車駐車場収容台数	7,641台	7,641台	7,641台
原動機付自転車駐車場収容台数	1,403台	1,403台	1,403台
自転車駐車場契約台数	4,754台	4,754台	4,754台
原動機付自転車駐車場契約台数	828台	828台	828台

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9340	放置自転車等処理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成05年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間36回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	9,653	放置自転車の撤去及び保管
平成31年度	9,653	放置自転車の撤去及び保管
平成32年度	9,653	放置自転車の撤去及び保管
合計	18,824	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
駅前放置自転車撤去回数	36回	36回	36回
放置自転車撤去台数	100台	100台	100台

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9719	市営自転車駐車場整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内屋内駐車場7箇所のうち経年劣化が著しい駐車場について、塗装等大規模改修工事を行います。
事業の目的	経年劣化が著しい自転車駐車場の大規模改修工事を行うことにより、安全な自転車駐車場を市民に提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な自転車駐車場を市民に提供します。 ・今後の維持管理費の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	111,472	<ul style="list-style-type: none"> ・京成臼井駅南口自転車駐車場耐震補強改修工事 ・京成臼井駅北口第一自転車駐車場改修設計業務委託
平成31年度	992	<ul style="list-style-type: none"> ・京成佐倉駅南口自転車駐車場改修設計業務委託
平成32年度	59,826	<ul style="list-style-type: none"> ・京成臼井駅北口第一自転車駐車場耐震補強改修工事 ・JR佐倉駅南口自転車駐車場改修設計業務委託
合計	172,290	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
塗装等大規模改修工事	1件	0件	1件
安心安全な自転車駐車場	1件	0件	1件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	128	消費者保護及び相談事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活専門相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りをすると共に相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、消費生活センターが裁判外の紛争処理機関として、あっせん等を実施し消費者利益の擁護を図ります。 消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。 相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	10,233	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加します。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成31年度	10,233	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加します。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
平成32年度	10,233	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。 千葉県消費生活センター連絡協議会に参加します。 ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。
合計	30,699	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	300件
相談件数(電話取扱件数)	1,000件	1,000件	1,000件
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回	20回	20回
市民の消費者問題に対して不安に思う割合	0%	0%	0%
消費生活相談を充実させることが必要と思う市民の割合	50%	50%	50%

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	3,193	・消費者大学、消費生活セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成31年度	3,193	・消費者大学、消費生活セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
平成32年度	3,193	・消費者大学、消費生活セミナー、消費生活展等を開催します。 ・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。
合計	9,579	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
消費生活セミナー開催回数	2回	2回	2回
消費者大学開催回数	6回	6回	6回
消費生活展開催回数	1回	1回	1回
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000部	3,000部	3,000部
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000部	1,000部	1,000部
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数	61,000部	61,000部	61,000部
消費生活セミナー参加者数	80人	80人	80人
消費者大学参加者数	480人	480人	480人
消費生活展参加者数	1,000人	1,000人	1,000人

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業		
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。 消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	216	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成31年度	216	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
平成32年度	216	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。 消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営委員会を開催します。
合計	648	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
運営協議会開催回数	2回	2回	2回
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	24人	24人	24人

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策4(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談、結婚相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	5,127	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
平成31年度	5,127	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
平成32年度	5,127	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
合計	15,381	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
開催場所	2箇所	2箇所	2箇所
開催回数	72回	72回	72回
「法律・人権・行政相談」件数	653件	653件	653件
「結婚相談」件数	748件	748件	748件

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策5(結婚支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7404	婚活支援事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成30年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成31年度	525	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行います。
平成32年度	0	平成31年度までの事業の成果を確認した上で、事業内容を検討します。
合計	1,050	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度	平成31年度	平成32年度
婚活イベント開催数	3回	3回	0回
婚活カップル成立数	10組	10組	0組
イベント後成婚者数	2組	2組	0組
佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	60人	60人	0人

